

会 議 録

会議の名称	第４４回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和３年１０月２９日（金） 午後６時０３分～午後７時１８分
開催場所	オンライン（委員）、市役所本館４階会議室（職員）
出席委員	大高委員、亀山委員、久保委員、下田平委員、棚田委員、中村委員、西川委員、西之辻委員、畑瀬委員、濱園委員、福田委員、堀田委員、前田委員、三角委員、宮島委員、宗清委員、森委員、脇條委員 （五十音順）
欠席委員	大森委員、加藤委員 （五十音順）
事務局	山寄こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、中路保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、戸田学童保育課長、青木学校教育推進課長、新川教育センター所長、浜本健康づくり課参事、白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長
案件	■ 報告事項 （１）茨木市立幼稚園再編整備計画について ■ 会議案件 （１）茨木市次世代育成支援行動計画（第４期）実施状況報告について ■ その他
配付資料	資料１ 茨木市立幼稚園再編整備計画 資料２ 茨木市次世代育成支援行動計画（第４期）実施状況報告書

発 言 者	発 言 内 容
こども政策課 東井課長	こども政策課、東井でございます。 ご案内の時間は少し過ぎましたが茨木市こども育成支援会議を開催いたします。 本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。まずはお手元の諮問書をご覧ください。今回は、茨木市こども育成支援会議条例第2条におきまして、「子ども子育て支援法第77条第1項各号に掲げる」事項、「次世代育成支援行動計画その他次世代育成支援対策に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議すること」としており、昨年度の取組などを調査審議していただきたく、会長宛てに諮問書を送付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議の開催方法をオンラインによる開催とさせていただいております。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。 それでは会議の開会に当たりまして、こども育成部長、山寄 剛一からご挨拶申し上げます。
こども育成部 山寄部長	皆さん、こんばんは。 本日はお忙しいところ第44回茨木市こども育成支援会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 日頃は市政の推進、とりわけ子育て支援にご理解、ご協力をいただきまして厚くお礼を申し上げます。 本日は、会議案件として「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）に係る実施状況報告」を予定しております。なお、本日は新型コロナウイルス感染予防対策としてオンラインによる開催とさせていただいておりますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。 また、会議時間の短縮を図るため事前に資料を送付し、ご一読いただき事前にご質問も受け付けさせていただいておりますので、各事業ごとの個別の説明は省かせていただきます。それぞれのお立場からご意見、ご議論賜りますようお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
こども政策課 東井課長	続きまして、本日の委員の出欠状況についてご報告させていただきます。 あけぼの学園親の会、会長加藤敏子委員。私立幼稚園連合会、茨木高美幼稚園園長、大森智美委員につきましては、所用のため欠席の連絡を頂いております。なお、大高瞳委員につきましてはZ o o mにまだ入室しておられませんので、後ほど入っていただけるものと考えております。 つきましては本日20人の委員のうち、17人の委員の方に出席をしていただいております。また神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、この会議に同席しております。 それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福田会長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

福田会長	皆さん、こんばんは。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。 それでは、先ほどご報告にありましたように本日の会議、半数以上の委員の方に出席していただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により成立しておるということでございます。 なお審議の内容につきましては、これまでどおり発言者のお名前をつけて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきましてご異存ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (一同異存なし) はい、ありがとうございます。では会議録作成の関係上、どなたが発言されたのか分かるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから、発言をお願いしたいと思います。 それでは、報告事項の一つ目、「茨木市立幼稚園再編整備計画」につきまして事務局から説明をお願いいたします。
保育幼稚園総務課 中路課長	保育幼稚園総務課の中路です。 それでは、茨木市立幼稚園再編整備計画について報告いたします。 資料は1になります。市立幼稚園では全ての幼児に等しく教育機会を提供するという観点から個別に支援を要する幼児を含め、できる限り受け入れてきました。しかし、共働き世帯の増加などにより保育所への希望が増加する反面、2年保育の公立幼稚園の希望は減少していました。それを踏まえ、昨年度、新たに「茨木市立幼稚園のあり方検討委員会」を立ち上げ、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について議論しました。その結果、公立幼稚園を現状のまま運営することは適切ではなく、一定の統廃合は避けられないが継続していく園についてはこれまで公立幼稚園が行ってきた教育を継承しながら保護者のニーズに応えられるように機能を充実させるとともに、廃園とする幼稚園についてもそれぞれの幼稚園の施設等の状況を踏まえ、子ども子育ての課題解消につながる活用を行うことが妥当であるとの結論に至りました。 検討委員会での意見を踏まえ、再編整備計画案を作成し、今年の4月から5月にかけてパブリックコメントを実施し、9月には市議会で承認いただきました。計画の内容としましては、沢池幼稚園、庄栄幼稚園は公立として認定こども園化、東雲幼稚園は療育施設としての活用を検討。郡幼稚園は、郡保育所の一部へ。北幼稚園は親子ひろばやユースプラザとしての活用を検討。天王幼稚園は、民間認定こども園。北辰幼稚園、玉島幼稚園は廃園の後、具体的な内容は今後検討していきますが、子ども子育てへの課題解消につながる活用を検討していきたいと考えています。今後は、この計画に沿って整備を進めていく予定です。 報告、説明については以上となります。よろしくお願いいたします。
福田会長	はい、事務局どうもありがとうございました。 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。 はい、三角委員、お願いします。
三角委員	私立保育園連盟の三角です。どうぞよろしくお願いいたします。

	これは以前からずっと計画をされていて、ずっと進んでいることだとは思いますが、これから保育幼稚園総務課のほうでも研修会が検討されているのですが、医療的ケア児を何とかフォローできるような施設、園というふうな形で考えるということとはできないかなと思っています。 検討された6つの視点というところの2番に「支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備」ということもありますので、医療的ケア児を何とかケアできる、フォローできるという施設をつくっていただけないかなと。もちろん私立の保育園、こども園でも医療的ケア児を受けていく方向では皆さん、考えていただけるとは思うのですが、なかなかしんどい園もあるとは思いますが、そこをしっかりと公立で頑張っていただけないかなというふうに思います。 以上です。
福田会長	三角委員、どうもありがとうございました。 今、医療的ケア児の受入れについてどうかというご意見だったと思います。この点につきまして、事務局、いかがでしょうか。
保育幼稚園総務課 中路課長	保育幼稚園総務課の中路です。 医療的ケア児の対応ということですが、国のほうでも法令、法律が新たにできて受け入れた場合にはしっかりと支援していくという責務が新たにできたわけですが、今、もちろん公立保育所が既に受け入れて、一部、私立保育園でも受入れされているところもあるのですが、公立の認定こども園での受入れは今後検討していくことになっています。公立だけではなかなか難しいということもあって、私立へは受入れというよりは、まず、研修会の案内等で「公立保育所ではこうやって保育しています」というような情報提供からということで、課内で検討しているところです。この廃園後の活用というところでは、療育施設の活用というところにも関わってくると思うのですが、今後、詳細にどうしていくかというところをまだ検討していく段階です。その点について、ご意見をいただきましたし、保育幼稚園総務課、あるいは子育て支援課等とも課を越えて関わってくるところもありますので、そういった点も含めて、考えていきたいなと思います。 以上です。
福田会長	はい、事務局どうもありがとうございました。 三角委員、よろしいでしょうか。（異議なし） はい、ありがとうございます。 他の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 森委員、どうぞ。
森委員	こんにちは。PTA協議会の森です。ちょっと風邪をひいて声がすごいので申し訳ないですが、よろしくお願いいたします。 東雲幼稚園が療育施設として検討されているとのことですが、現在本市では、あけぼの学園とすくすく教室がありますが、どのような形の療育施設をご検討されているのかを教えてください。
福田会長	はい、どうもありがとうございました。 それでは事務局、いかがでしょうか。療育施設の検討ということですが、どう

	いったものかということだと思います。
保育幼稚園総務課 中路課長	保育幼稚園総務課の中路です。 今回、9月議会で条例改正の承認をいただきまして、廃園ということは決まっています。今後大きな方向性として、療育施設として掲げているのですが、具体的に市で運営しているあけぼの学園のような施設がいいのか、それとも、すくすく親子教室のような幼稚園、保育園に在籍しながら通える施設がいいのか、そのあたりも検討委員会でいただいたご意見等踏まえながら詳細を詰めていきたいと考えております。また施設規模的にどういうものができるのかということも考えていく必要がありますので、このあたりはこれから詳細を詰めていくという段階です。 以上です。
森委員	ありがとうございます。
福田会長	どうもありがとうございました。 これから考えていくというところですかね。ありがとうございます。 他の方、いかがでしょうか。 (質問者なし) ありがとうございました。それでは、ご意見どうもありがとうございました。一つ目の報告事項、「茨木市立幼稚園再編整備計画」につきましては、質疑をここで終了させていただきたいと思います。 それでは、続きまして会議案件の「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告について」、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課 白波瀬課長代理兼政策係長	こども政策課の白波瀬です。 お手元の茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書は、令和2年3月に策定いたしました茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）に位置づけました各事業、各取組につきまして、令和2年度の実績を分析、評価した結果を取りまとめた冊子になります。 今回は、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、会議時間の短縮を図るため事前に資料を送付し、ご覧いただいておりますので、事業ごとの個別の説明は省かせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。 以上です。
福田会長	事務局、どうもありがとうございました。 それでは、事前に目を通していただいているということを前提にこれからの審議を進めさせていただければと思っております。大分な資料になりますので、ライフステージごとに見ていけたらなというふうに思っております。 まず初めに妊娠・出産期、こちら3ページから13ページということになりますが、この妊娠・出産期の部分について、ご意見をまず頂戴した上で、続いて「就学前期」、さらに「小中学校期」というふうな形で検討を進めさせていただきたいと思っております。 したがいまして、まず資料3ページから13ページに関わる部分で、委員の皆さんからのご意見を頂戴したいなと思います。いかがでしょうか。

	(質問者なし) 特によろしいですか。はい、どうもありがとうございました。 それでは続きまして、「就学前期」でございます。こちら 14 ページから 52 ページというところになりますので、就学前期についてのご意見を頂戴したいと思います。委員の皆さん、どうぞ活発な意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。
宮島委員	すみません、市民委員の宮島です。
福田会長	宮島委員、どうぞ。
宮島委員	28 ページの待機児童を述べているところですが、PDCAとして書かれていて、実行した結果は評価Aというふうにされていますよね。もちろん待機児童はゼロを達成したよというふうになっているのですが、これは年度ごと年ごとに状況が変わってくるということで、待機児童ゼロがそのまま続くわけでないと思うのです。「アクション」のところの記載で「待機児童ゼロを維持するための必要な整備を実施していく」というのは何ら具体的ではないのですが、これは具体的にはどのような整備をしていこうとしているのですか。
福田会長	宮島委員、どうもありがとうございました。 28 ページの一番下ですね。「待機児童をゼロにするための必要な整備」についてですね。具体的にどういう整備をしていくのか、事務局のほうお願いいたします。
保育幼稚園総務課 中路課長	保育幼稚園総務課の中路です。 今後の整備ですが、今、保育所あるいは認定こども園の建て替えに合わせて定員を増やしていただき、進めているものもあります。また、先ほどの公立幼稚園の再編整備のところにも絡むのですが、公立として新たに幼稚園を認定こども園化し、保育枠を設けていたり、幼稚園を公立幼稚園としては廃園し、その後、私立の認定こども園とするようなことで計画を進めているところです。 以上です。
福田会長	事務局、どうもありがとうございました。 宮島さん、よろしいでしょうか。
宮島委員	すみません、いつまでにどのような、という回答はないのですか。
福田会長	事務局、いかがでしょう。
保育幼稚園総務課 中路課長	ここに全てを記載することができなかったのですが、事前質問の回答のところに書かせてはいただいているのですが、別途「待機児童の解消整備計画」というものがございます。そこには、どれぐらいの数を整備していくか載せているのですが、これがこの計画を作ったときのものになりますので、若干その時点と外れてきているところもあるのですが、次年度の整備の見直しの時期、計画の見直しの時期がありますので、そこでまた細かな数字は見直すことになってくるかとは思いますが、おおむねこの整備計画というものに基づいて進めているところではございます。 以上です。
福田会長	ありがとうございます。別途、計画も立てられているということですね。あり

	がとうございました。 宮島さん、よろしいでしょうか。
宮島委員	分かりました。ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。 中村委員、お願いします。
中村委員	すみません、中村です。よろしくお願いします。
福田会長	どうぞ、お願いいたします。
中村委員	36 ページですが、よろしいですか。市民ニーズを踏まえた講座とあるのですが、講座の中でこういうのをやってほしいなというのがありまして。母親は、子育てをされていて子どもと毎日接しているのですが、大人の人と接する機会というのがあまりないので、子どもを預けて、社会参加ができるボランティアや講座についての活動が増えてくれば、親としても子育てだけで毎日が行き詰まっているというところがあったりするので、息抜きできるものがあればいいなというのが希望です。 以上です。
福田会長	はい、中村さん、どうもありがとうございました。 それは講座の中身についてのご意見ですね。
中村委員	そうですね。例えば、ボランティアでお花を植えるですとか、子ども食堂のお手伝いをするとか、社会福祉協議会でやっているようなボランティアや、市民団体がやっているボランティアでもいいのですが、何か子育て中の母親が息抜きとして参加できるような講座があればいいなと思っています。
福田会長	ありがとうございます。何か具体的なイメージのものをご紹介いただいたのかなと思います。具体的な子育て講座の中身についてのご意見だったかと思います。 これについて、何か事務局ご意見ございますでしょうか。
子育て支援課 中井課長	はい。子育て支援課の中井です。よろしくお願いします。 ご指摘のとおり、子育て講座ということで子育てにまつわる講座をメインにやらせていただいております。その際には、保護者の方とそれから子どもさんと一緒に参加していただくもの。それから親子を分離させていただいて、受けていただくような講座を開催しておりますが、今回、ご意見いただきましたのはお母さんご自身、お父さんご自身が自分自身がリフレッシュできるような、そういう講座をということですので、そういう視点も含めて今後、検討してまいりたいと思います。 以上です。
福田会長	事務局どうもありがとうございます。中村さん、よろしいでしょうか。
中村委員	はい、ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。ご意見を頂戴したいと思います。 はい、よろしいでしょうか。 それでは次に参りましょうか。続きまして、「小中学校期」でございます。こちら 53 ページから 67 ページでございます。こちらの小中学校期についてのご意

	見、ご質問を頂戴したいと思いますが、委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいたしますします。
宮島委員	すみません、宮島です。
福田会長	宮島委員、どうぞ。
宮島委員	64 ページ、65 ページですが、例えば、64 ページですと教育相談を実施したということで、令和2年度は何件、何回と書いてあるのですが、これは内容をどのように見ればいいのでしょうか。この実績というのは「件」と「回」と書いてありますが、どういう内容でしょうか。
福田会長	はい、宮島委員、どうもありがとうございました。 この64 ページの下の方ですね。「教育相談を実施」というところで、単位としては「件」と「回」がありますが、ここの見方について、ご説明をお願いしたいと思います。 事務局、よろしくお願いいたします。
教育センター 新川所長	はい、教育センター所長の新川です。 件と回についてですが、件数というのはいわゆる1回、1回の1件という単位になりまして、回というのはその人が複数回聞かれることがございます。相談に来られていますし、継続相談ということがございますので。その人に関しては、1件に対して4回とか、そういう形でカウントしています。述べ回数というふうに考えていただけたらと思います。
福田会長	はい、どうもありがとうございました。
宮島委員	それに関係してなのですが、令和6年度の目標値を「1,400 件で6,700 回」と書いてあるのですが、この根拠は何ですか。
福田会長	はい、ありがとうございます。 事務局、いかがでしょうか。これはどこで、どうやってこの目標を決めたのかというところだと思います。
教育センター 新川所長	教育センター所長、新川です。 経年、令和元年度、平成30年度、このときの件数が大体このような数値になっておりますので、このように目標値を立てさせていただいております。
福田会長	はい、ありがとうございます。経年で見ているということですね。
宮島委員	すみません、よく分かりません。経年で見ているというのはどういう意味でしょうか。例えば、実績値として令和2年度は1,419 件ということで、この前後で実績目標を設定すればいいよというふうに言っておられますか。令和6年度の目標値、1,400 というのは、なぜ1,400 回にしたのか、その意図というか、これをどうすればいいのかという部分が全然分からないんです。
教育センター 新川所長	教育センターの新川です。 目標値に立てさせてもらいました1,400 件は、昨年度は1,428 件だったのですが、その前の年は1,346 件でした。そのニーズといいますか、できるだけ多くの人に周知しながらニーズに対応していきたいという考えで、1,400 件という目標を立てております。
福田会長	はい、新川さん、どうもありがとうございます。

	一応、前年度ですね。この目標を立てたときのベースよりも多めに見積りつつというイメージでよろしいですか、新川さん。
教育センター 新川所長	はい、結構です。
福田会長	はい、分かりました。ありがとうございます。 宮島さん、そういうことでございます。よろしいですか。
宮島委員	よく分からないのですが、例えば、令和3年度、4年度、5年度とあって、6年度の目標値は書いてあります。その経過といいますか、マイルストーンの部分の計画値、これも1,400という感じになっていくのでしょうか。
福田会長	はい、ありがとうございます。 中間目標のようなものを、今回の計画で立てておられますか、新川さん。
教育センター 新川所長	失礼します。中間目標は立てておりませんが、それだけニーズがあれば、そのニーズに対応していこうと考えております。
福田会長	はい、ありがとうございます。 ニーズがあれば、それに対応されるということですが、宮島さん、何かご意見があればどうぞ。
宮島委員	例えば、評価がBになっていますよね。令和2年度に関して件数が1,419件だから評価がBですよというふうになっていて、【C】のところで「できたこと」が書かれているのですが、かなり内容が冗長的で、件数の部分を分析した結果が書かれていないし、そこから編み出してないのではないかという気がして、納得ができないのですが。
福田会長	宮島さん、すみません。どの辺りかももう少し詳しく教えてもらってもいいですか。
宮島委員	例えば、「できたこと」に、「感染防止マニュアルを作成し、マニュアルに基づいて相談を実施し、安心・安全の確保に努めた」と、書かれていますね。それと評価とはどう関係してくるのだろうかというふうに思ったんですが。中身がよく見えないのですが。
福田会長	宮島さんのおっしゃる中身というのは、具体的に何を指されておられますか。
宮島委員	「できたこと」と、教育相談の実施の部分の実績についての関連が全然見えないなど。
福田会長	今、宮島さんが「実績」とおっしゃったのは教育相談の実施の部分ですかね。
宮島委員	そうです。実績に対して評価すると、例えば、Bとした根拠を見たときに、その関連として、「できたこと（達成したこと）」という部分に触れてくるかなと思ったのですが、そこが読み取れないとは思ったんです。何をもって評価したか、なぜ評価をBとしたのかがよく分からないんです。書き方が冗長的で、実績の部分の評価・分析をして、それでどうだというふうにするのであれば、分かるのですが、そうでないよねという気がしているんです。この内容を疑っているわけではないのですが、よく分からないんです。
福田会長	冗長的ではないものがないということですよ。
宮島委員	分析・評価しないといけないので冗長的ではないべきです。「できたこと」と

	評価の書き方が曖昧な書き方というか、何とでも取れるような感じです。
福田会長	分かりました。
宮島委員	最初のところで「PDCAを回します」と書かれているのですが、この書き方では、PDCAが本当にうまく回ってますかと、私は思ってしまうんです。
福田会長	どうもありがとうございます。 今後、できたこと、それから評価に向けて冗長的ではないような形で評価が進むようにというご意見として頂戴したいと思います。 他の方、いかがでしょうか。 三角委員、お願いします。その次に、西之辻委員にお願いしたいと思います。 すみません、よろしくお願いします。
三角委員	三角です。先ほどの宮島委員の話から隣の 65 ページを見ていたのですが、令和 2 年度の実績が、令和 6 年度の目標値を大きくオーバーしているにもかかわらず評価が A となっているんです。先程の場合は目標値は大きいほうがいいと思うのですが、この暴力件数や不登校の児童に関しては、多かったら良くないんですよ。これで評価 A がついているというのは、どういうことなのかご説明いただきたいと思います。
福田会長	はい、どうもありがとうございます。 65 ページの下段の表についてのご意見だと思います。 事務局、いかがでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。 数値的な実績につきましては、令和 6 年度の目標に比べて、今、オーバーしている状況であります。あくまで令和 6 年度に向けて、今後、取組を進めていくという中身になっております。昨年度、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーによる相談件数が、その前の年に比べてかなり数値的にも増えました。不登校や、いじめに関わる相談件数が増加しまして、それによって学校の中で道筋を立てて取り組むことができたというところで評価を A にしております。
福田会長	はい、ありがとうございます。 三角委員、どうぞ。
三角委員	三角です。 その目標に向かって進んでいくのは当たり前ですよ。その中で、令和 2 年度で A をつけてしまうと、それ以上の評価はないですし、目標を達成して初めて A がつくのではないですか。
福田会長	はい。この評価のつけ方の部分ですね。どう考えていくのかというところだと思いますが、事務局いかがでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	ということであれば、目標値が達成できるまではなかなか A がつけられないと思います。ただ、あくまで最終的な目標に向かって取組を進めて、中身が充実しているのであれば、評価は A になるのかなと考えています。
福田会長	なるほど。三角委員、どうぞ。

三角委員	良い言葉が見つからないのですが、自己満足の評価になってしまっているように感じます。
福田会長	はい、ありがとうございました。それでは次、西之辻委員、どうぞ。
西之辻委員	今の件ですが、目標というのはあくまでもこの発生件数に対しての目標と出ていますが、この評価は活動による成果が高いかどうかという判断だと思うので、件数が増えたとか減ったとかというよりも中身に対して対応ができたかどうかという評価をされていると思うのですが、いかがでしょう。
福田会長	なるほど。はい、三角委員、どうぞ。
三角委員	もちろんそうだと思いますが、発生件数に対していろんな活動ができれば、不登校などの数字も減っていくのではないですか。この事業は発生を防ぐための事業だと思うんですが、何か起こる前に何とかする事業ではないんですかね。
福田会長	事務局、どうぞ。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。 もちろん未然防止の観点で取り組む場合もありますし、当然発生してから進めていくこともあります。今、ご意見をいただいて考えましたのは、この活動指標の数字と、実績のところの実績値で見れば、なかなかAがつかない部分もあるかと思いますので、それについては少し考えたいなと思います。
福田会長	はい、ありがとうございます。 先ほど言われた、相談体制が充実しているということが何か数字的に分かるものではないので、三角委員がおっしゃったところだけ見ると、これで評価Aというのはどうなのかというところもよく分かります。 もしくは先ほど、宮島委員からご指摘のあったところも含めて、このPDCAで回していくよといったときの書き振り、もしくは事業ごとの評価の仕方についての統一感、そこをしっかりと説明できるようにしていくことが必要かなと思いました。どうもありがとうございました。 それでは続いて、西之辻委員、どうぞよろしくお願いします。
西之辻委員	はい。67ページの「子ども本人からの相談」という案件ですが、これは子ども相談室とは別ですよ。
福田会長	はい、事務局いかがですか。
教育センター 新川所長	教育センター所長、新川です。 はい、別です。
西之辻委員	はい、分かりました。ただ、子どもから見たら、何か窓口がいっぱいあるような感じがして、少し分かりにくいのではないかなと。子どもの相談窓口は出来れば一つにして、ワンストップで解決できるような体制にまとめていただきたいというのが要望なのですが、今は、それは置いておきます。 それで評価の件ですが、令和2年度の実績が2件で、できなかったことが学校との連携が対応できてなかったということですが、これで評価がAというのは、どういうことですか。
福田会長	西之辻委員、どうもありがとうございます。 事務局、これはなぜAになったのかというところだと思うんですが、いかがで

	しょうか。
教育センター 新川所長	教育センター所長、新川です。 まず、この評価については、本来は子どもたちが学校の先生方等に自分がいじめ等で嫌な思いをしているときに、すぐ聞いてもらえてそしてすぐに解決につなげていくというところが一番理想的なのかなというふうに思っています。ただ、どうしても相談できないときに、うちにSOSを発信して電話をかけてきてくださるということが非常に多く、誰にも相談できずにというところで我々を介して、すぐ学校からまたこういうふうな相談があって、伝えようかと言って、伝えたときにすぐに学校でその子の了解を得て、返してほしいという話だったらすぐに伝えて、すぐに対応してくれるところがあったというところが一つです。 もう一つは、長期化し、少し時間がかかったという意味で、学校との連携をどんなふうに進めていったらいいのかというところが非常に悩んで。その子自身は、すぐには解決につながらなかったのではないかとこのところの反省を込めて1件という形にしていますが、体制として、基本的にすぐ対応できるよう連携を図っていくということを、今後も引き続き進めていくという観点で、できなかったこととして、このように挙げさせてもらっています。 以上です。
福田会長	はい、事務局、どうもありがとうございました。 はい、西之辻委員、どうぞ。
西之辻委員	これは2件とも最後まで解決できたんですね。
教育センター 新川所長	基本的には解決できました。
西之辻委員	ではOKです。途中で放り出されたらかわいそうだなと思ったので。件数が多くても最後まで解決していただきたいと思います。 以上です。
福田会長	はい、どうもありがとうございました。 全般的にまだ委員の皆さんからご意見を頂戴してないなと思いながら、ここに出てきている数字というものは令和2年度、つまり昨年度の話ですよね。といいますのは、昨年度はここにいる我々全てがなかなか経験しなかったような社会状況の中で1年間過ごしてきて、今も継続しているところではございますが、その辺りの評価もどこかで見えてきてもいいのかなという気はしておりまして、この67ページの事業については、もともと令和6年度の目標が5件ですからね。そもそも子どもからたくさんの相談が来るということを前提にしていないタイプの事業と受け止めることができるかと思いますが、子どものみならず、大人も含めてどうしたらいいのかなと、困った経験がたくさんあると思います。そういった意味での相談先として、令和6年度の目標が5件で、令和2年度の実績が2件だからいいのかというところが難しいところではあります。たくさんあっても困りますし、なかったらなかったで心配ですし、評価が本当に難しい事業ではあるなという感想を持っているところではございます。 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

	はい、中村委員、お願いします。
中村委員	すみません、先ほどの 66 ページに関することなのですが、表の【C】、チェックのところで、有効活用されていないとか、学校に浸透していないとか、教職員がまだうまく理解ができていないということが書いてあるのですが、例えば、スクールカウンセラーだったら、親の私のほうがスクールカウンセラーに相談したことはあるのですが、子どもがスクールカウンセラーの方に相談したりとか、担任の先生が気になる子どもがいるのでスクールカウンセラーに話をもちかけるとか、いろんな方がスクールカウンセラーのほうに働きかけたり、逆にスクールカウンセラーが先生や子どもや保護者に対してアピールではないですが、こういうことがあったらすぐに声をかけてくださいという案内があればもっと使いやすと思いますし、利用ももっと増えるのかなと思いますけどどうでしょうか。
福田会長	はい、ありがとうございます。 これは今、中村委員、ご意見としてはスクールソーシャルワーカーもしくはスクールカウンセラーの活用方法の中身の話ですかね。
中村委員	そうですね。
福田会長	はい、事務局いかがでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。ご意見ありがとうございます。 本当に例年、年を追うごとに相談の回数とか件数は増えているのですが、例えば、スクールソーシャルワーカーでありましたら、どちらかと言いますと、いろいろ虐待案件等を福祉的な機関につないだり、そういうことが主でこれまで取り組んでおったのですが、やはり先ほどから出ていますようにいじめや不登校ケースのアセスメント等にも活用を広げていくというところが必要になってきます。併せて、保護者の方からの相談だけではなくて、スクールカウンセラーにしても、教員からの相談や児童から直接相談を受けるケースも増えてきておりますが、まだまだ広報が足りていないというご意見もありましたので、こういうときにこういうことを相談できるよということを、例えば、学校だより等を通じてお知らせしているのですが、より活用していただけるような広報の仕方について今後、考えていきたいと思います。 以上です。
福田会長	はい、事務局ありがとうございます。 中村さん、いかがですか。よろしいですか。
中村委員	はい、ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございました。 66 ページも、細かく見ていくと評価が難しいところかなと。それこそ先ほどの宮島さんがおっしゃったような部分と関わってくるのではないかなと思うんです。例えば、スクールソーシャルワーカーの件数は令和 6 年度の目標が 3,300 件で、令和 2 年度は 6,000 件近くあり、できなかったことについて言うと、スクールソーシャルワーカーの有効な活用方法が全ての学校に浸透していないという評価になっておりますが、もしかしたらこの枠には収まらない評価といいますか、できなかったことというものが本当はあるのかなというふうなことが読める

	ようなイメージの表になってくるかなと思っております。スクールソーシャルワーカーのケースですが、これは減っていったほうがいいという理解でしょうか。事務局いかがですか。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。 スクールソーシャルワーカーの相談件数は減っていくよりも、むしろ増えていくほうがよりケースに迫れますので、増えていくほうが望ましいというふうには考えています。 この計画を策定した前年度の数値が大体、3,200件ぐらいでしたので、目標値を3,300件に設定しましたが、昨年度、活用を進めていくということでいろんな働きかけを学校のほうにしましたので、そのこともあって活用件数が昨年度増えたというふうな状況になっております。
福田会長	はい、ありがとうございます。 そこらはどうでしょうかね。いわゆるコロナ禍にあって、このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校の中で相当機能していったというふうに理解してもいいですか。
学校教育推進課 青木課長	おっしゃるとおりでございます。
福田会長	なるほど。分かりました。 この令和2年度の事業の評価は、先ほど言いましたように、計画できなかったこと、計画どおりに進まなかったことがかなりある年だったと思うんですね。このスクールソーシャルワーカーの大きな伸びというのここまでは予定してなかったぐらいの数が伸びているのではないかなと思いますので、何かコロナ禍にあって、それが直接この事業の中に影響しているのかどうかみたいところは若干記述があってもいいのかなと思います。それは、今年にもう既に生かしてくださっている部分もあると思いますし、また次いつやってくるか分からないものに対して、社会がどう対応していったのか、記録を残していくという意味でも意味のあることになってくるのかなというふうに思っておりますので、少しご検討いただければと思います。 はい、ありがとうございます。ほかいかがですか。
宮島委員	すみません。宮島です。 先程の話も関係するのですが、評価するときのインデックスというか指標ですが、この指標の設定の仕方がはっきり言えばまずい。だからゴールが一体何なんだという部分をしっかり見据えて、その対策をどうするのか、途中はこうだよというふうに見えるのだったらよく分かるのです。例えば、子ども本人からの相談というのがあって、R2年度実績は2件で、評価Aですね。中身を見ると、できたことと、できなかったことがあるのですが、子ども本人からの電話相談数、これがいわゆる実績を測る指標になっていまして、その指標でもって評価Aというふうにするのですが、実際にできたこと、できなかったこと、それから実際にどういう対策をするのかという部分を考えると、電話による悩み相談を実施しま

	すというふうになっていて、その悩み相談がどうなったらいいよというようなところが全然設定されたようなものになってないんです。それに対して評価をしているので、評価が非常にしづらいということがあるのではないかという気がします。 それでこの事業ですが、子ども本人からの相談という事業ですが、特に言っているのが電話相談ということなんですよ。指標もその件数で立てられているのですが、これは一体何をゴールとしたらいいのだろうと考えたときに、この電話相談件数で見るといいものではないのかなと。途中経過としては、その部分は実績値としては上がってくると思うのです。ただ、最終的なゴールはどうだろうと考えたときに相談件数という部分でゴールが評価できるというものではないのではないかと思います。さらに、これはなぜというふうに考えて、分析評価できるような形になっていないと、恐らく最終的なゴールがどこにあるのか多分立てられたと思うのですが、ここからも読み取れないですし、実際に評価している部分の実績、指標もどちらかというとよく分からないので、実績2件で評価Aだねというふうになってしまっているのです。どうも第三者から見ると、何をもって評価したのかというふうに思える。指標は、すごく大切な設定の仕方なので、それはゴールとすごく関係していきますので、そのあたりはしっかり考えて指標を設定する必要があるだろうと思います。
福田会長	宮島さん、どうもありがとうございました。 よく分かりました。先ほどから、宮島さんがご指摘されているところの要点が今のご発言に詰まっていたかなと思います。 子ども関係の計画の中で指標を用いて評価していくということが、経験として積み上がっているものではないなというのが私も感じているところではございます。したがって、今後何を目標にやっていくのか、ゴールが何なのかというところですね。それから評価のプロセスで、何でこうなったのかというところをしっかりと検討しながら、それが分かるような評価というところになっていくような記述というものを今後、心がけていただく。もしくは指標を設定する際にそれがどういった意味があるのかということをしっかり考えた上で、評価が可能なように設定していただくということですね。今後検討していただければと思います。宮島さん、どうもありがとうございました。 それでは、西之辻委員に行く前にすみません。脇條さんから手が挙がっていましたので、脇條さん、西之辻さんと続けていきたいと思います。 では、脇條さん、よろしくお願いします。
脇條委員	市民委員の脇條です。 50 ページ、51 ページの「ローズ WAM 親子交流」や「子ども向け文化財普及啓発活動」など、市が計画しているイベントのことなのですが、私自身も茨木市の広報などで募集している記事を見たりするのですが、共働き家庭も増えているのでインターネット経由で申し込んだり、SNS 関連でその情報を周知したり、何かそういった部分が少ないのかなというふうに個人的には思っているのですが、その辺りこれから広げていくような、計画をされているのか教えていただ

	きたいです。
福田会長	はい、ありがとうございます。 すみません、ライフステージが一つ戻りましたが、様々な情報の発信について、SNSをどのように利活用されているのかというご意見だったかと思います。 事務局、いかがでしょうか。
こども政策課 東井課長	こども政策課、東井です。 情報発信ですが、市の広報誌やホームページ、それからSNSを通じて、最近、情報の発信をしているのですが、これからさらに市民一人一人の方に理解していただくような情報の発信については検討していかなければならないのかなと思っておりますが、逆に委員の皆さんからこんな方法があるよというような提案も教えていただけたらと思います。 以上です。
福田会長	はい、ありがとうございます。 東井課長、すみません。そういう意味では、現状では、一定やっている部分もあるという理解でよろしいですか。
子育て支援課 中井課長	子育て支援課の中井です。 今、市役所もFacebook等でイベントのご案内等をさせていただいているところはございますが、件数としては、まだ少ない部分がございます。昨年度、コロナの関係もあってICT機器の活用について、充実を図っていかなければというふうに認識しておりますし、また国の補助金もございましたので、機器については充実してきたところです。今ご意見をいただいたようにFacebookであったり、それからインターネット経由で申込みできるような環境、これは市としても取り組んでいる最中でございますので、より一層充実を図ってまいりたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。 もしかしたら、子育て世代にとってはFacebookよりもインスタグラムであるとか、それからLINEでしょうか。今、現に子育てしている人たちが多く利用されているようなSNSを活用してもらうような部分ですかね。市をフォローすることがプラスになるということの子育て世代に理解してもらわないと、積極的に市役所の情報をフォローしようとは、なかなか市民の方は思わないと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。感覚的には、Facebookは、私の世代かなみたいなところがあって、今、現に赤ちゃんが生まれた人たちは、どうかなという感覚を持ってしまうんですが。 すみません、脇條さん、いかがですか。今の市からの答えがありましたか。
脇條委員	ありがとうございます。 そうですね。今おっしゃられたようなインスタグラムですとか、LINE、あと市のアプリもあったかと思うのですが、こちらから見に行くのではなくて、通知が来たり、リマインダーが来たりするような、気づいたらこういうものを行っているんだと自分が知らされるような機能があると、より気づいたら参加しようかなということにつながるかなと思います。

福田会長	はい、脇條さん、ありがとうございました。 ぜひ、ご参考にしていただければというふうに思います。 それでは続いて、西之辻委員。お待たせしました。よろしくお願いします。
西之辻委員	先ほどの話に戻って恐縮ですが、宮島委員のお話の続きの件ですが、例えば、ここに出てきている 64 ページ、65 ページ、67 ページの相談やいじめへの対応という取組の理想的な形というのは多分、そういうものがなくなっていく、ゼロになることだと思うんですね。ただその中で、今こうやって取組として出てきているのは、問題が起こっているということかなと。その問題に対して解決することが事業として捉えられているので、その件数を増やしていくことが目標ではないと思うんですよ。一時期は増えるかもしれないが、最終目標はゼロになることであって、こういう取組に対して令和 6 年度の目標を設定することはあまり意味がないような気がします。 以上です。
福田会長	はい、西之辻委員どうもありがとうございます。 前期のこの計画を立てられるときに、指標化というのをすごく意識されていますが、そもそも今、西之辻委員がご発言いただいたところも、この手の問題が抱えている事の本質の一端かなと思いますので、その辺りも含めて今後、どう評価していくのか事務局でご検討いただければと思います。ご意見どうもありがとうございます。 はい、ほかいかがでしょうか。まだご発言がない方など、これまでのご質問、ご意見に関連してでも結構ですので、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。 はい、森さん、どうぞ。
森委員	森です。 57 ページの「デートDV防止啓発について」ですが、昨年度は確かに大変だったので、啓発講座は開けなかったと思いますが、冊子を配っただけだと子どもたち、記憶がすごく薄くて、「もらったかな」とうちの娘も言っていました。表の最後のほうに「オンラインでの講座開催について検討を進める」と書いてありますので、ぜひ何か冊子と一緒に 10 分でも 15 分でもいいですので、何かビジュアル的なもの、映像的なものを一緒にセットで各校に行ったらいいのではないかなと保護者として思います。 あとデートDV予防啓発ワークショップの実施回数ですが、昨年度 3 件、目標値 5 件。これは急には増やせないとは思いますが、中学校は 14 校もあるので、せめてもう少し高い目標を持っていただけるとありがたいなと思います。 あとそれと絡めて、性教育についてはどんな感じで今進めているのか、教えていただけるとありがたいです。 以上です。
福田会長	はい、森委員、どうもありがとうございました。 そもそも中学校は 14 校あるのに目標が 5 校というのはどうだということも

	あろうかと思ひますし、デートDVのワークショップの話もありました。それと合わせて性教育について、どう対応されているのかというところす。2点あるかと思ひます。 事務局、お願いいたします。
こども政策課 東井課長	すみません。こども政策課、東井です。 この 57 ページのデートDV防止啓発については、人権・男女共生課が担当課になりまして、今日はコロナの感染予防の観点で人権・男女共生課は出席しておりません。申し訳ございません。今、ご指摘いただいた内容については、お伝えさせていただきまして、次回、11 月 8 日の会議には出席する予定にしていますので、先ほどのデートDVのオンラインでの講座開催の部分に絡めて、映像、ビジュアル的に各学校にという話と、あと中学校が 14 校あるのに目標が 5 校では少ないのではというご質問についてお伝えさせていただきまして、次回、ご回答させていただきます。
森委員	はい、お願いいたします。
福田会長	どうもありがとうございました。 次回、ご回答いただけるということです。ありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	すみません、よろしいでしょうか。学校教育推進課の青木です。2 件目のご質問の性教育について、お答えさせていただきます。 基本的に性教育は、例えば、体育の授業の中に保健という教科がございます、それぞれ小学校 3 年生から中学校 3 年生まで中身が決まっていますので、まずそこで子どもたちに伝えています。あとそれぞれの学校の子どもの状況に合わせて、それぞれの学校でカリキュラムを組んで指導していくという形になっております。 以上です。
福田会長	ありがとうございます。 森委員、いかがですか。よろしいですか。
森委員	例えば、企業さんでいえば、ワコールさんが女子対象ですけど、下着の話を絡めて、子どもの体の成長の話などをされているのですが、そういうことを今後市で実施する予定とかは今のところないでしょうか。
福田会長	はい。何か外部の講座みたいなものを取り入れることがあるかというご質問ですかね。 はい。事務局、いかがでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。 そのことに限らず、外部から講師を招いて学習を進めるという形については、今多くの学校で取り入れておりますので、その中の一環としてそういう形で活用することもあるのかなと思ひます。 今、学校では例えば、養護教諭が中心になって、その役割を担って子どもたちに指導しているところではありますが、外部からというのも子どもたちにとってはいい経験になるかと思ひますので、その辺り、学校のほうには伝えていきたいと

	思います。 以上です。
福田会長	どうもありがとうございます。 森委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。 すみません、時間的にはまだ余裕がありますが、大方、今日予定しておりましたのは、この「小中学校期」まででございました。特に就学前、それから妊娠・出産期についてはあまりご意見を頂戴できませんでしたが、全体的によろしいですか。 前の部分でも大丈夫ですよ。元に戻っていただいても結構ですけども、よろしいでしょうか。 (質問者なし) はい、ありがとうございます。なかなか対面でないと距離感等、難しいところもございますが、コロナ禍ということでこういったオンラインでの会議という形で進めさせていただいております。なかなか私も慣れないところではありますが、今日一定ご意見を頂戴できたかなと思います。 また今回のこのPDCAサイクルを回していくという形で「次世代支援行動計画」をまとめていただきましたが、計画の立て方、もしくは評価の在り方について、ご意見を頂戴しました。この計画は今後3年、4年、5年と続いてまいります。その中で、実績値に基づいた評価の在り方について、事務局のほうでもブラッシュアップしていただければありがたいなと思っております。ご意見、どうもありがとうございました。 特にございませんでしたら、今日はここまでという形で一旦締めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) はい、ありがとうございました。それでは本日の案件はここまでとさせていただきます。続きは、次回ということでございますので、よろしくお願いいたします。 それでは今後の日程等につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。
こども政策課 白波瀬課長代理兼政策係長	今後のこども育成支援会議についてですが、次回は、11月8日(月)、午後6時から、そしてそのほか年度末2月頃に1回予定しておりますので、今回と同様にオンラインによる開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
福田会長	はい、事務局、どうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして第44回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。どうもご協力、ありがとうございました。